



呉市役所本庁舎売店等運営事業者の募集について

1 目的

呉市役所本庁舎の有効活用による来庁者及び職員等の利便性の向上並びに歳入の確保を図るため、本庁舎1階等において売店等を設置しています。

この度、現売店等の使用許可期間が満了するため、次期使用許可期間において売店等を運営する事業者を募集します。

2 運営場所等の概要

運営事業者は、次の場所の使用許可を受けて、売店等を運営するものとします。

①売店のスペースについては全ての面積を使用するものとし、②バックヤードから④自動販売機等設置場所までのスペースについては、運営事業者が使用に必要な面積を提案できるものとします。

所在地	使用許可場所 (呉市役所本庁舎)		面積	1㎡当たりの 最低使用料 (月額・税込)
呉市中央 4丁目1 番6号	1階西エントランス入口横	①売店（自動ドア外側のスペース含む。）	32.8㎡	1,466円
		②バックヤード（倉庫）	5.6㎡	1,466円
	1階正面エントランス入口横	③ATM横スペース	7.9㎡	1,466円
	9階北側	④自動販売機等設置場所	2.0㎡	889円

3 使用期間

使用許可の日から5年間を限度とし、年度ごとに更新します。

4 審査方法

プロポーザル方式を採用し、選定委員会で審査します。

5 スケジュール

(1) 募集期間

令和8年6月22日（月）から令和8年7月22日（水）

(2) 選定結果公表

令和8年8月下旬

(3) 売店等使用開始

令和8年10月中旬（予定）

6 募集要項

呉市ホームページに掲載します。